

# 当院の病棟について

○ 当院の各病棟における人員基準は以下のとおりです。

## ◇ 一般病棟

- ・ 看護職員（看護師・准看護師）の勤務人数 … 8人以上／1日  
8:30～17:30 看護職員の受け持ち人数 … 6人以内／1人  
16:30分～翌9:30 看護職員の受け持ち数 … 16人以内／1人
- ・ 看護補助者の受け持ち数 … 8人以内／1人

## ◇ 療養病棟

- ・ 看護職員（看護師・准看護師）の勤務人数 … 9人以上／1日  
8:30～17:30 看護職員の受け持ち人数 … 8人以内／1人  
16:30分～翌9:30 看護職員の受け持ち数 … 28人以内／1人
- ・ 看護補助者の受け持ち数 … 7人以内／1人

## ◇ 回復期リハビリテーション病棟

- ・ 看護職員（看護師・准看護師）の勤務人数 … 11人以上／1日  
8:30～17:30 看護職員の受け持ち人数 … 6人以内／1人  
16:30分～翌9:30 看護職員の受け持ち数 … 26人以内／1人
- ・ 看護補助者の受け持ち数 … 9人以内／1人

○ 当院において、患者様のご負担による付き添い看護は行っておりません。

○ 当院は入院時食事療養（Ⅰ）／生活療養（Ⅰ）の届出を行っております。

医師及び管理栄養士による管理の下、病状に応じた適切な食事に関する療養を適時・適温で行っております。

◇ 食事時間 朝 8:00 昼 12:00 夕 18:00

◇ 入院時食事療養費・生活療養費の標準負担額

入院中の食事にかかる費用のうち、下記の金額を自己負担にてお支払いいただきます。

療養病床に入院する 65 歳以上の方は、入院時生活療養費として食費と居住費について一部自己負担があります。

※令和 7 年 4 月 1 日以降

区分		療養病床以外の入院のとき (入院時食事療養)	療養病床入院のとき (入院時生活療養)	
			食費(1食)	居住費(1日)
一般	入院時生活療養	510 円	510 円	370 円
住民税非課税	70 歳未満・ 低所得者 2	90 日までの入院	240 円	
		90 日を超える入院	190 円	
	低所得者 1	110 円	110 円	

住民税非課税世帯の方は『限度額適用・標準負担額減額認定証』の申請が必要となります。申請した月からの適用となりますのでお気を付けください。